

# 改正労働基準法・育児介護休業法対応 ～就業規則コンプライアンスチェック・見直しサービス～

ここ数年で労働法の分野における動きはめざましいものがあります。男女雇用機会均等法の改正、労働契約法の新設を始めとして、実務に密接に関係する最低賃金法、雇用保険法、労働者災害補償保険法、雇用対策法、パートタイム労働法等の各改正がなされ、そしていよいよ、**今年 4 月 1 日に労働基準法、6 月 30 日に育児・**

**介護休業法の大改正が実施されます。**これらに対応した就業規則の作成・見直しはもちろん大前提の作業ですが、今日では社会問題となっている名ばかり管理職問題や長時間労働削減、セクハラ防止、ワークライフバランス対応、メンタルヘルス対策、新型インフルエンザ対策など、あらゆる事象を盛り込んだ新しい時代の新しいかたちの社内諸規程類の整備が緊急の課題となっています。

私たちは、コンプライアンス遵守は当然のこととして各企業の実情に合致し、労使協定の作成や運用面まで考慮された就業規則の作成・見直しをご提案いたします。提案内容は、下記の弊社サービスから得た事例を徹底的に分析し、好事例を実現化するものであって、インターネット等でみつける通り一遍のサンプル的規則ではありません！

**お試し就業規則チェックも一律 20,000 円(消費税別)でお受けいたします。**お申込み後、ご希望に応じ、就業規則を拝見し正式にお見積いたします。

4月1日改正に間に合わせるための特急サービスも承っています！ また、既に規程を自社作成されている場合のセカンドオピニオンサービスも好評です

## その他の提供サービス内容

項目	内容
1. 経営者、人事、総務担当者の労務相談窓口	メール、電話、FAX による相談、ニュースレター等による情報提供
2. 社内諸規程類の整備の相談	改正労基法、改正育児休業法等々に対応した就業規則、関連する賃金規程、退職金規程、その他諸規程・労使協定の作成、見直し
3. 労災申請、傷病手当金申請を含めた、労働保険・社会保険関係の手続き代行	役所提出書類を作成する際のアドバイス (or 作成・提出代行)、申請・提出した手続きの履歴管理、その他給付案件の手続き、入社退社手続き
4. 評価、賃金制度を含めた、社内諸制度、職場環境の整備の相談	就業規則、賃金制度、評価制度、残業時間削減、次世代育成支援(行動計画)、名ばかり管理職対応、各種ハラスメント対応、運用フォロー、新入社員研修・マナー研修・評価者研修・管理職研修等も
5. 給与計算業務	
6. 企業買収・合併・事業譲渡に伴うデューデリジェンス、労務監査、IPO支援、人事労務におけるコンサルティング業務	

※ 労働・社会保険関係諸手続業務等社会保険労務士法に定める業務に関しては、担当社会保険労務士が業務を行います。

東京エイチアールマネージメント  
ソリューションズ合同会社

〒113-0033 東京都文京区本郷3-42-5 ポア本郷ビル10F  
TEL 03-6801-8123 FAX 03-3813-7088  
ホームページ: <http://www.tokyo-hr.com> E-mail: info@tokyo-hr.com

お問い合わせ申込書 下記、ご記入の上、お気軽にFAX又は電話でお問い合わせ下さい。資料送付もいたします。

**東京HRMS、LLC FAX : 03-3813-7088**

**TEL : 03-6801-8123 (担当 : 社会保険労務士 川崎、岡、佐藤)**

貴社名		代表者名	
従業員数	正社員 人:パート等 人	業種	
住所	〒		
電話番号		Eメールアドレス	
FAX番号		ご担当者様氏名	様
今回特にご興味をお持ちの点 (例:労基法改正対応):			

※ご記入いただいた情報は第三者への委託・提供は致しません。今後 FAX がご不要の場合には、誠に恐れ入りますが、FAX 番号をご記入の上ご返信ください。